

交渉速報
(要旨)

申3号 長岡統括センター長岡駅への「フレックスタイム制導入」に対する緊急申し入れ②

1. 10月1日実施予定の長岡統括センター長岡駅における「フレックスタイム制」については、施策に対する体制が整備されるまで実施を延期すること。

●会社回答: 提案のとおり実施する考えである。

～会社主張～

- ・フレックスタイム制を導入しても、365日の鉄道オペレーションは実施できると改めて回答する。必須の業務は17日からの説明会で伝えている。異常時等は当務・当務補助社員に補助・サポートしてもらおう。勤務操配が可能な社員でオペレーションを回していく。大規模な輸送障害はフレキシブルタイムの社員に「お願い」をしていく。
- ・「改札内外・券売機前清掃」「両替作業」等はコアタイム内の必須業務ではないということで除いている。毎日ある作業ではない。管理者が状況を把握して指示することや社員の気付きによって行うこととなる。
- ・フレキシブルタイムでの「お願い」についても特定のひとりに偏ることがないように考えている。管理者がしっかりと管理・課題付与をしていく。
- ・鉄道オペレーションをフレキシブルタイムで行うことは想定していない。
- ・通常時で収まらない作業は、当務・当務補助者の作業操配、他のコアタイム社員からの応援、それでも不可の場合は臨時ダイヤの設定へとステップを経てとなる。
- ・不安があれば対応していく。必要な教育はしていく。当務を筆頭にフォロー・サポートはしていく。
- ・「新幹線列車扱い」は検証している。上・下線の担当者を固定せずにひとりで行き来をしておける作業ダイヤで対応できるとなった。何かあった時は会社として作業ダイヤを決定しているので社員への責任とはならない。
- ・業務の判断は当務となる。改札担当から情報を共有してもらおう。また、他の担務者からも当務への報告をしてもらい総体としてやってもらおう。
- ・異常時を含めて鉄道オペレーションとして安全を確保した上で実施できるとの判断である。
- ・情報管理体制は仕組みとして連絡体制を決定した。支社・箇所と打合せを行っている。
- ・実施後、何かしらの対応が必要であれば、現場・支社で調整して検討していくこととなる。

2. 団体交渉は2024年9月30日までにを行うこと。

- 会社回答: 「労使間の取扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り、取り扱うこととなる。
- ・組合→期日までの交渉となった。御礼を申し上げる。

社員のゆとり・働きがいとお客さまから信頼される鉄道オペレーションを求めて東日本ユニオンは取り組みます。